

令和5年12月11日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	東海林恒	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
白田純一	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会  
令和5年12月11日(月) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第53号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時46分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

- 古沢清志委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 質 疑

- 古沢清志委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力お願いいたします。

初めに、議第53号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

- 後藤健一郎委員 それでは、2款の政策推進事業費についてお伺いいたします。

こちらは立地適正化計画の策定ということで

## 議 案 上 程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

## 議 案 説 明

- 古沢清志委員長 日程第2、議案説明であります。  
お諮りいたします。  
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

ありますけれども、まずこの立地適正化計画をどれぐらいで策定、公表する予定なのか、そのタイムスケジュールについて伺いたいというのがまず1点です。

そして、2点目が、寒河江市都市計画マスタープランの中に都市マスから委任される関連計画としてこの立地適正化計画が出てくるんですけれども、非常に似たような名前でも中身もまあまあ似ているので、今回この議案によって市報なり議会だよりなりでこの名前が出てきたときに、市民の皆さんからは、何か同じようなことをまた決めるのかと、ちょっと違いが分からないというような声が多分出るのかと思います。私としては、都市のコンパクト、いわゆるコンパクトシティと交通ネットワークという部分に特化したものであるとは思っているんですけれども、具体的に、この立地適正化計画、どういった内容なのか、そしてこれを定めることによってどういうふうになるのかという点についてお聞かせいただければと思います。

○古沢清志委員長 東海林企画創成課長。

○東海林 恒企画創成課長 それでは、御質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、策定のスケジュールというふうなことでございますが、立地適正化計画と併せまして、都市計画のマスタープラン、こちらの見直しを一体的に、一応現段階では令和7年度中の策定を目指して作業のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

2問目でございますが、まず都市計画のマスタープラン、現計画が令和7年度までの計画というふうなことでございます。こちらにつきましては御案内のとおり都市計画法に基づく計画というふうなことでありまして、土地利用や道路、公園、自然環境などをどのように整備、配置していくかというふうな、まちづくりの方向性を総合的に進める計画というふうなことでございます。

このたび補正ということで上程させていただいております立地適正化計画でございますが、こちらにつきましては、都市計画のマスタープランに基づきまして、居住機能や例えばあと医療・福祉・商業施設等の都市機能をどこにどのような形で集約をしていくのかというものをマスタープランに基づいて具体的に定める計画というふうなことでございます。

なお、この立地適正化計画の策定によりまして、今後上物を整備する場合などに個々の基準というものがありますので、そちらに適合することであれば一部国費の導入が可能になるというふうなこともございまして、今後計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。今まさに議論している中ですが、個別施設計画等も非常に大きく絡み合ってくる部分だと思いますので、しっかりと策定のほうをお願いしたいと思います。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。野口委員。

○野口康一郎委員 歳出第3款2項児童福祉費の第1目児童福祉総務費の金額6,600万円ほど民生費を上げておりますけれども、この時期に上げた理由をお聞かせ願えればと思います。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

こちらの主なものが、児童発達支援や放課後デイサービスに通う児童が増えたため、利用費が足りなくなったものであります。これまで予算を立ててきた中で見込んで立ててきたんですけれども、それがここに来て急に足りなくなったために上げたものが主なものでありますので、この時期になった次第であります。

よろしく願いいたします。

○古沢清志委員長 野口委員。

○野口康一郎委員 ありがとうございます。

では、その該当する人数はどのぐらい増えられましたのでしょうか。

○古沢清志委員長 志鎌課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

児童発達支援につきましては大体増加率で45%、放課後デイサービスで増加率11%ほど増えているところであります。

よろしくお願いたします。

○古沢清志委員長 野口委員。

○野口康一郎委員 ありがとうございます。

その方々にこのお金を支給するにはどのような方法で一応支給をお考えなんでしょうか。

○古沢清志委員長 志鎌課長。

○志鎌重美子育て推進課長 直接支給するわけではありません。通所に当たっては通所利用証というものを発行しておりますが、それを使ってお子様方は各施設に通っております。請求書が上がってきた段階で私どものほうでそれを払うような形でありますので、御本人様たちのほうに払っているわけではなくて、施設に届くような形で払っているところです。

以上です。

○古沢清志委員長 野口委員。

○野口康一郎委員 ありがとうございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款及び歳出第7款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 第7款について質問いたします。

説明書ではフローラ・SAGAEの設備について計画的な修繕、更新を行うためとありますけれども、計画的な修繕、整備であれば当初予算に入れるのが筋かなと思うんですが、補正で上がってきた理由は何でしょうか。

○古沢清志委員長 白田商工推進課長。

○白田純一商工推進課長 お答えいたします。

フローラの修繕につきましては計画的に進めているところですが、これに加えて、今後、検討を進めておりますフローラの利活用事業を効率的かつ効果的に進めるため、さらに早急に進めるというふうなところもございましたので、このたびのタイミングで計上させていただきました。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第53号第2表及び第3表について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 第2表債務負担行為補正の追加の寒河江市立図書館指定管理業務の2億846万1,000円について御質問させていただきます。

これ、3年間ということでしたので、単年度にすれば6,948万7,000円というふうになって、かなり大きい金額になるわけですがけれども、私が質問したいのは、図書館の資料等の購入事業というので例年900万円、読書普及事業ということで200万円、そういったものが別途、管理運営、保守管理等のほかにかかっているわけです。図書館の管理の業務委託というのも単年度でいうと2,000万円ぐらいかかって、全体で大体4年度決算ベースでいうと6,500万円ぐらいになっているわけですがけれども、私がちょっと気になったのは、指定管理業務の中に資料等購入事業とか読書普及事業というものも全て含まれるような中身になっているんでしょうか。お伺いします。

○古沢清志委員長 渡邊生涯学習課長。

○渡邊健一生涯学習課長 お答えいたします。

指定管理料6,948万7,000円の中には、単年度で6,948万7,000円の中には、図書資料の購入、それから読書普及事業、そういったものも含みの事業となります。

ただ、それ以外に市が直接支払うべきものとして別に予算を持つもの、例えば図書館のシステム管理料であるとか駐車場の賃借料、そういったものは別に持つというふうに考えております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 4年度決算でいうと図書館管理の業務委託が2,000万円だったわけで、それというのは2か年の業務委託契約に基づいて行われていたと。この2,000万円というところも全て、今の課長答弁あったわけですがけれども、それは市でまた改めて支払うということで理解してよろしいのでしょうか。

○古沢清志委員長 渡邊生涯学習課長。

○渡邊健一生涯学習課長 これまでというか、今年まで2,000万円ちょっと窓口業務委託料として支払っていたわけでございますけれども、それらも含みで指定管理料の中に入っているというようなことでございます。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第53号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第53号第1表中歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前9時59分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

